

第5章 心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

第1節 幼児・学校教育

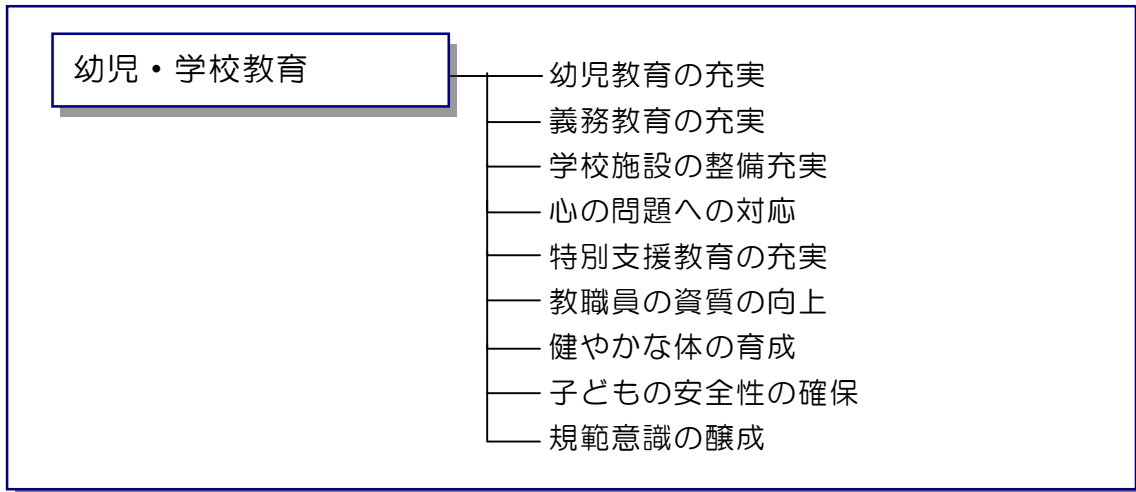
現状と課題

- 次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間として心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが強く求められています。
- 平成24年4月現在、本市には保育所16箇所、幼稚園が1園、小学校が13校、中学校が5校あり、保育所園児数957人、幼稚園園児数は34人、小学校児童数は1,898人、中学校生徒数は1,021人となっています。
- 本市はこれまで、市の教育目標「たくましく 心豊かなひとづくり」を基本に、保育所、幼稚園、学校ごとに教育目標を定めて児童・生徒の育成に努めてきました。また、甲州市食育基本計画に基づいて学校給食における「食育」についても計画的な取り組みを進めています。
- 児童・生徒数は年々減少するなど少子化や核家族化が進む中、基本的な生活習慣を養う幼児教育の一層の充実が求められているほか、生きる力の育成を重視した教育内容の充実などが課題となっています。
- このため、特色ある教育活動の推進、教職員の資質の向上、特別支援教育の充実、及び学校施設・設備の整備を進めていく必要があります。
- 不登校やいじめなど心の問題への対応、子どもの安全の確保、地域の意向等を踏まえた学校の適正規模の検討など、保護者や地域と連携して総合的な教育環境の向上に努める必要があります。
- さらに、本市には、県立塩山高校と県立産業技術短期大学校があり、これらの教育機関との連携により、より充実した地域教育環境づくりを目指します。

施策の目的

次代の本市を担う人材の育成に向け、生きる力の育成を重視した特色ある教育活動、安全な学校施設・設備の整備など、総合的な教育環境の向上に努めます。

施策の体系



主要施策

(1) 幼児教育の充実

核家族化の進展などによる保護者や地域の多様化するニーズに応じた情報の提供や就学指導などの相談体制の充実に努め、保育所、幼稚園、学校等との連携を図り、就学児の適切な教育環境の整備に努めます。また、幼児期の家庭における適切な親子関係、しつけなど、明るく礼儀正しい幼児の発育を目指し、家庭や地域、各機関が協力して教育力の強化を図ります。

主な事業	内容	課名
幼・保・小の連携	交流活動、相互の参観や合同研修会等を実施します。	教育総務課
家庭教育への支援	子育て支援に関する講演会や研修会の充実に努めます。	教育総務課
地域社会での取り組み	幼児期の家庭における適切な親子関係、しつけなど、明るく礼儀正しい幼児の発育を推進します。	教育総務課

(2) 義務教育の充実

地域に根ざした豊かで多様な学習環境を構築し、創意工夫に満ちた教育活動の展開を図り、知・徳・体の基礎・基本を身につけるとともに個性や創造性豊かな児童・生徒の育成に努め、思いやりの心を持つ豊かな人間性を醸成し、自ら学び、考える自主性、社会性、協調性を身につけた「生きる力」を育む教育活動を推進します。

また、国際化や情報化、環境問題への取り組みなど時代変化に対応した教育の充実に努め、勤労観、職業観を育てる教育を積極的に推進します。

さらに、児童・生徒の教育環境を的確に把握し、教育の効果や効率性を考慮し、学校規模の適正化についても検討を進めます。

主な事業	内容	課名
地域に根ざした教育の推進	地域に根ざした豊かで多様な学習環境を構築し、創意工夫に満ちた教育活動の展開を図ります。	教育総務課
「確かな学力」の定着・向上に向けての取り組み	学習指導要領の全面实施を受け、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の定着・向上を図ります。	教育総務課
学級・学校規模の適正化	児童・生徒数が徐々に減少する現状を十分に把握しながら、教育の効果や効率性を考慮し、複式学級の解消対策を行います。	教育総務課
国際理解教育の推進	教員の指導力向上と、ALT（外国語指導助手）の活用を行います。	教育総務課
環境教育への取り組み	省エネ活動や環境活動を実践します。	教育総務課
キャリア教育の認識と推進	キャリア教育の重要性について、保護者や地域の理解を深めます。	教育総務課
学校地域支援ボランティア事業の推進	地域の教育力の活用を図る支援体制を構築します。	教育総務課
読書活動の推進	日常生活の中で自然に読書できる能力を養います。	教育総務課
地域への学校開放の取り組み	地域住民や特に高齢者が蓄えている熟練した知識や技術を子どもたちに伝える場所を提供します。	教育総務課

（３）学校施設の整備充実

学校施設の耐震化やセキュリティ設備の導入など安全な教育環境を確保するとともに、教員の一人一台パソコンの整備や教育内容の多様化にも対応できるよう、計画的な学校施設・設備の整備を図ります。

主な事業	内容	課名
学校施設の安全対策の推進	各教室への空調設備の整備を行います。	教育総務課
情報教育の充実	教育内容の多様化にも対応できるよう、計画的な運営や教職員の学習環境の向上を図ります。	教育総務課

（４）心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、校内体制を整えて相談・指導の充実に努めるとともに、家庭や地域と一体となった指導体制づくりを進めます。

主な事業	内容	課名
いじめ・不登校問題への取り組み	児童・生徒や保護者からの相談や連絡体制の強化を図ります。	教育総務課
家庭教育との連携	学校や PTA が中心となり、子どもの生活環境を整える仕組みを構築します。	教育総務課

(5) 特別支援教育の充実

各学校における施設の充実、教育内容の改善を図るとともに、「子ども支援スタッフ」の活用により特別支援教育の充実を図ります。また、適切な就学相談・指導の充実・強化を推進します。

主な事業	内容	課名
子ども支援スタッフ制度の充実	学校支援スタッフのより効率的な活用を図り、一人ひとりにきめ細やかな指導を行います。	教育総務課
庁内組織の連携	保護者や地域の多様化するニーズに応じた情報提供を行い、就学に向けての相談体制の充実を図ります。	教育総務課

(6) 教職員の資質の向上

適切な指導の推進や国・県及び教育団体等の研修・研究活動の促進等を通じ、教職員の資質・能力の向上を促進します。

主な事業	内容	課名
教職員研修の充実	教職員の資質や能力、実践的指導力や適切な指導を推進します。	教育総務課
学校の自主性・自立性の確立	校長自らが各種教育課題への対応策を設定し、学校の自主性・自立性を確保します。	教育総務課

(7) 健やかな体の育成

体力テストの結果を分析し、児童・生徒一人ひとりの課題を明確にし、体育の授業や特別活動へ反映させ、児童・生徒が自主的に体力向上に取り組める環境を整えます。また、児童・生徒の基本的な生活習慣を育成し生活リズムを向上させるため、「早寝 早起き 朝ごはん」の取り組みを推進し、調和のとれた生活習慣が身に付くよう、健康教育を推進します。

学校給食の安全・安心を確保するとともに、「食育」を推進し、地場産品を通じた地域への理解を深め、学校給食における地産地消を推進します。また、学校給食のより効率的な運営方法を検討します。

主な事業	内容	課名
学校体育・スポーツの充実	児童・生徒が自主的に体力向上に取り組める環境整備を図り、体育の授業や特別活動へ反映させます。	生涯学習課
学校保健の充実	「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを推進します。	教育総務課
学校給食の安全の確保	児童・生徒の給食の安全・安心を確保するため、早急に新しい施設を設置します。	教育総務課
「食育」の推進	地場産品への理解を深め、学校給食における地産地消を推進します。	教育総務課

(8) 子どもの安全性の確保

児童・生徒を交通事故、生活時の危険、自然災害等から守るために、学校で安全に対する活動や、児童・生徒が自ら状況を適切に判断し安全に行動できるよう安全教育を推進します。

通学路の安全確保のため、各学校が作成した通学路を実地での検証や、地図上で広域に再点検し、道路管理者や警察関係者、教育委員会、学校が合同で通学路の安全点検を行います。

登下校時の安全確保のため、青色パトロール車の運行や子ども 110 番の家などの取り組みを充実させるとともに、不審者情報等の情報を携帯電話へ直接メールで発信する「甲州市子ども安心・安全ネット」の活用をさらに図り、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図ります。

主な事業	内容	課名
子どもの安全性の確保	児童・生徒を交通事故、生活時の危険、自然災害等から守るために、学校で安全に対する活動や、児童・生徒が自ら状況を適切に判断し安全に行動できるよう安全教育を推進します。	教育総務課




(9) 規範意識の醸成

「甲州市子ども 10 の誓い」を通じて、社会規範のかん養を学校、家庭、地域と連携して推進を図ります。

甲州市「確かな学力」育成プロジェクト委員会の「学級づくり・集団づくり」分科会と「保護者・地域住民との連携」分科会で、「甲州市子ども 10 の誓い」を意識した活動を行っています。

主な事業	内容	課名
「甲州市子ども 10 の誓い」の推進	「甲州市子ども 10 の誓い」を通じて、社会規範のかん養を学校、家庭、地域と連携して推進	教育総務課

主な指標

指 標	説 明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
研修会参加者数	幼・保・小の合同研修会への延べ参加者数	100人	200人	(1)
就学援助該当数	小中学校の要保護・準要保護児童生徒の合計	367人	247人	(2)
教材充実費	市内の児童生徒一人当たりに対する教材費	27千円	23千円	(2)
パソコン保有台数	小中学校のパソコン教室の設置台数	562台	840台	(3)
空調設備整備箇所	各学校施設の空調設備の整備箇所	30箇所	224箇所	(3)
相談支援件数	教育相談員による、児童生徒及び保護者を対象とした教育相談件数	167回	50回	(4)
子ども支援スタッフの設置数	子ども支援スタッフの設置数	17校	18校	(5)
教職員の研修参加人数	研修会に参加した教職員の延べ人数	300人	800人	(6)
生活リズムの向上	「早寝早起き朝ごはん」を実施している児童の割合	80%		(7)
防災訓練実施回数	各小中学校において年間を通じて防災訓練を実施した回数	2回		(8)
子どもの10の誓いに即した事業の数	確かな学力育成プロジェクト等による子どもの10の誓いに即した事業の数	1事業		(9)

参画と協働の指針

市 民	地域・団体・事業者
<p>【児童・生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心豊かに、自ら学び、たくましく生きます。 <p>【家庭・保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭における基本的な生活習慣、しつけを身につけさせるなど、保護者の責務を果たします。 	<p>【地域・PTA】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における児童生徒の健全育成を支援します。 学校と連携し、通学路をはじめとする地域の防犯、交通安全活動を行います。 地域一体となって児童・生徒の安全対策を進めます。

第2節 青少年健全育成

現状と課題

- 昨今、青少年を取り巻く環境は少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化、各種情報の氾濫等に伴い、大きく変化しています。このような状況は青少年の意識や行動に大きく影響し、暴力化や引きこもり、凶悪犯罪の低年齢化など社会問題化しています。
- 本市においては、甲州市青少年育成市民会議を中心に家庭や学校、地域、行政と連携をとりながら健全な社会環境づくりに向けた活動が進められているほか、青少年に対する体験・交流機会、社会参加機会の提供等を行い、青少年の健全育成に取り組んでいます。
- 甲州市「親のあり方 10 か条」～心豊かな子どもを育てるために～を制定するなど、市民みんなで子どもたちのために親のあるべき姿を考える取り組みを進めています。
- 青少年の健全育成は本市の重要課題であるという認識に立ち、家庭、学校、地域や関連各種団体など様々な機関と連携を密にし、全市一体となった青少年健全育成活動を推進していく必要があります。

施策の目的

家庭、学校、地域や関連各種団体など関係機関と連携を密にし、情報を共有しながら、全市一体となって青少年の健全育成に努めます。

施策の体系

青少年健全育成

- 青少年団体・指導者の育成
- 健全な社会環境づくり
- 青少年の地域活動等への参加促進

主要施策

(1) 青少年団体・指導者の育成

地域育成会、子どもクラブなど青少年団体を育成・支援します。また、自然体験や生活体験活動などを通じて、青少年健全育成指導者やジュニアリーダーの指導者の育成・確保に努めます。

主な事業	内容	課名
自然体験活動事業	少年少女ふるさと探検隊、少年ジャンボリー等を実施します。	生涯学習課
青少年指導者の育成	子どもたちを支援する地域指導者の育成を行います。	生涯学習課
ジュニアリーダーの育成	子ども自主活動を支援する指導者を育成します。	生涯学習課
青少年教育の推進	育成会、子どもクラブの支援を行います。	生涯学習課

(2) 健全な社会環境づくり

関係機関と連携し、非行の防止や有害環境の浄化など健全な環境づくりに関する活動を促進します。

主な事業	内容	課名
甲州市青少年総合対策事業	青少年育成甲州市民会議を中心に、講演会や夜間パトロール等を実施します。	生涯学習課 福祉課
市民会議の充実	青少年育成甲州市民会議活動を促進します。	生涯学習課

(3) 青少年の地域活動等への参加促進

青少年の地域活動、スポーツや芸術活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、青少年の地域社会への参加を促進します。

主な事業	内容	課名
地域行事への参加促進	地域行事情報の提供を行います。	生涯学習課
地域活動の推進	青少年が地域社会に参加しやすい環境づくりを行います。	生涯学習課

主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
自然体験活動への参加者数	青少年ふるさと体験隊等への参加者数	150人	150人	(1)
ふるさと体験参加者	市内の小学6年生を対象とした、歴史や文化を学ぶ「ふるさと体験交流事業」への参加者数	57人	60人	(2)
夜間パトロールの実施回数	青少年の非行防止に向けた夜間パトロールの実施回数	10回	⇒	(2)
青少年地域活動への参加者	地域子どもクラブ行事への参加者数	1,500人	↗	(3)

参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none">地域での青少年健全育成・環境づくりに努めます。甲州市「親のあり方10か条」を守り、よりよき育成に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">【地域】健全な環境づくりを進めます。【事業者】未成年者のたばこ、酒等の購入を抑止します。

第3節 生涯学習

現状と課題

- 少子高齢化や情報化の進展、教育水準の向上や余暇時間の増大などを背景として、心の豊かさや自分らしさの発見など豊かな生活を送るために、幼児期から高齢期までの生涯を通じて行うことができる生涯学習の実現が求められています。
- 本市においては、市民文化会館、地区中央公民館、地区公民館、自治公民館、図書館などを生涯学習の拠点として、生涯の各期に応じた各種の教室・学級等を開催しているほか、学習情報の提供や広報・啓発活動を推進しています。
- 社会・経済情勢が急速に変化する中で、市民の学習ニーズはますます多様化、高度化しているとともに、市民一人ひとりが自発的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、地域社会に還元される学習環境づくりが求められています。
- 公民館をはじめとする生涯学習関連施設や図書館の充実に努め、市民の学習ニーズを常に把握しながら、特色のある学習プログラムの整備や関係団体の育成等が求められています。また、その成果を生活や仕事に生かせるよう支援するとともに、自治公民館組織などの地域活動やボランティアなど自発的学習活動を生かすことで活気ある地域活動の形成につながる総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。
- 生涯学習活動の拠点となる中央公民館や各地域の基幹公民館、地区公民館は経年とともに老朽化が進んでおり、建物を健全に維持するためには大規模な補修や改修が必要となってきています。
今後、建物の現状を的確に把握するため計画的に建物の診断を行い、その診断結果を基に適切な維持管理を図ります。

施策の目的

すべての市民が生涯にわたって主体的に学び続け、充実した人生を送るとともに、その成果が本市のまちづくりに生かせるよう、生涯学習の環境づくりを進めます。

施策の体系

生涯学習

- 生涯学習活動の普及・促進
- 生涯学習関連施設の充実・活用
- 指導者の育成と団体等の活動支援
- 学習成果の活用

主要施策

(1) 生涯学習活動の普及・促進

市民が生涯にわたって学習活動に参加できるよう、甲州市教育振興基本計画に基づき、各世代の学習ニーズの把握に努め、特色ある生涯学習プログラムの整備と提供を図ります。また、広報紙、ケーブルテレビやホームページ等を活用し、各種講座や教室など生涯学習活動に関する情報提供に努めます。

主な事業	内容	課名
生涯学習組織機能の強化	地域づくりの拠点である地域の公民館活動をさらに活性化するため、公民館が未設置の地域を早急に解消し、地域住民や地域の各種団体が緊密に連携しながら活動できる環境を整えます。	生涯学習課
生涯学習情報の提供・充実	市民の自主的な学習活動を支援するため、各世代の学習ニーズの把握に努め、特色ある生涯学習プログラムの整備と提供を図ります。	生涯学習課
芸術・文化の振興	公民館などで活動する芸術・文化の情報を発信するなどして、芸術・文化活動への市民の参加機会の拡充と活動の促進に努めます。	生涯学習課

(2) 生涯学習関連施設の充実・活用

生涯学習活動の拠点となる中央公民館、地域基幹公民館、地区公民館やその他の生涯学習施設は、経年とともに老朽化が進んでおり、建物を健全に維持するためには、大規模な補修や修繕が必要となってきます。今後、建物の現状を的確に把握するために計画的に建物の診断を行い、その診断結果を基に、適切な維持管理を図ります。また、図書館は利用者の要望に沿った様々な資料を充実させ、提供するとともに、目的に応じたスペースの確保を図り、明るく親しみやすい雰囲気のある空間づくりを進めます。

主な事業	内容	課名
中央公民館リニューアル事業	昭和 57 年竣工で 30 年を経過しており、施設が老朽化しているため、平成 23 年度から平成 25 年度において中央公民館リニューアル事業を行っていきます。	生涯学習課
生涯学習施設管理運営事業	公民館などの生涯学習施設の安全確保や適切な維持を図り、生涯学習の拠点として管理します。	生涯学習課
生涯学習施設の活用検討	地域産業の振興や、地域文化の発信の拠点として整備したぶどうの国文化館の活用について、展示内容の見直しや新たな伝統文化を発信する施設とするなどの活用策を検討する検討会を設置しながら、より有効活用ができる方策を策定します。	生涯学習課

図書館の利用者支援の促進	図書館利用者の利便性を向上させるため、図書館のホームページからの予約やリクエストができるよう、図書館システムを構築する検討を進めます。	生涯学習課
--------------	---	-------

(3) 指導者の育成と団体等の活動支援

様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めます。また、各種の社会教育団体や学習団体・グループ、自治公民館組織などの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を支援します。


主な事業	内容	課名
生涯学習の指導者の育成	地域の人材や資源の活用を進めるため、コーディネーターとなる生涯学習の指導者を育成します。	生涯学習課
団体活動の支援	社会教育団体や自治公民館組織の育成・支援を行います。	生涯学習課

(4) 学習成果の活用

個人的・社会的生活の充実のため、学習活動で得た知識や技術など生涯学習の成果を社会に還元し、豊かな生涯学習社会の実現に努めます。

主な事業	内容	課名
人材バンク整備事業	専門知識を持つ人材を登録し、各種講座に活用できるよう整備を図ります。	生涯学習課
学習成果の活用	学習活動で得た知識や技術など生涯学習の成果を社会に還元し、豊かな生涯学習社会の実現に努めます。県内の市町村や各種団体等の講座情報を発信する「やまなしまなびネット」等を活用しながら、広い視野を持ち、自主的に活動できる体制を支援します。	生涯学習課

主な指標

指 標	説 明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
地区公民館利用人数	市内の地区公民館9館の延べ利用者人数	3,188人	3,500人	(1)
図書館資料蔵書数	図書資料及び視聴覚資料の市内図書館4館合計所蔵数	253,123冊	300,000冊	(1)
図書館資料貸出点数	市内図書館4館の貸出点数	242,418冊	250,000冊	(1)
各種教室等の参加人数	親子木工教室等、各種教室への参加人数	1,878人	2,000人	(1)
中央公民館利用者数	中央公民館を利用する市民の延べ人数	56,069人	77,000人	(2)
一人あたりの貸出冊数	図書館での一人あたりの年間貸出冊数	7冊	8冊	(2)
社会教育団体等の支援数	社会教育団体や学習団体への学習支援数	12回	20回	(3)
学習成果の活用	人材バンク事業の整備活用数	—		(4)

参画と協働の指針

市 民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> • 学びを通して自己実現を目指し、その学んだ成果をまちづくりに生かします。 • 各種学習イベントに積極的に参加します。 • 図書館を身近に活用します。 	<p>【地域・団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学び合う仲間づくりに努めます。 • 地域の課題解決に取り組みます。

第4節 生涯スポーツ

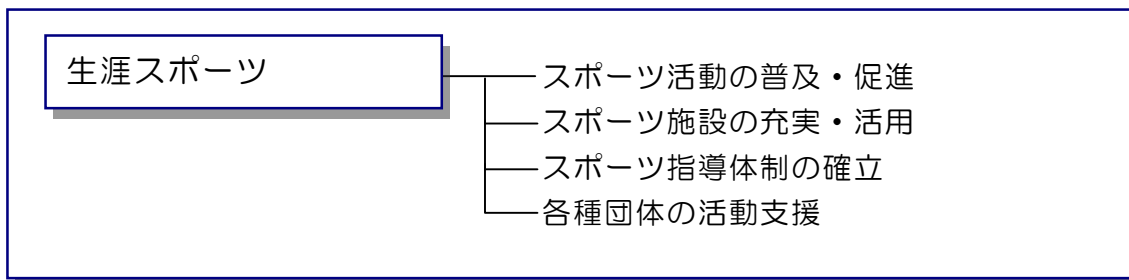
現状と課題

- スポーツは、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。
- 本市では、生涯スポーツに取り組んでおり、数多くのスポーツ団体やスポーツ少年団が各スポーツ施設を利用し、活発なスポーツ活動を展開しています。
- スポーツ団体の自主的な活動の育成・支援をはじめ、スポーツ施設の整備充実、スポーツ振興に関する多様な取り組みを展開しています。
- 健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、市民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、すべての市民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりが一層求められています。
- 体育協会をはじめとする各種スポーツ団体・クラブの育成や指導者の育成・確保、スポーツ大会・教室の充実とともに、既存のスポーツ・レクリエーション施設の充実及び有効活用など、スポーツ活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

施策の目的

だれもが生涯にわたって気軽にスポーツに楽しみ、楽しみながら健康づくりや体力づくりができるよう、生涯スポーツ社会の確立に向けた条件整備、普及啓発に努めます。

施策の体系



主要施策

(1) スポーツ活動の普及・促進

市民が気軽にスポーツ等に参加できるよう、各種講座やスポーツ教室、スポーツ大会など各種行事等の内容充実及び運営体制の充実を図ります。特に「ウォーキングの

まち」をスローガンに掲げ、市民が健康で活力に満ちた生活を送れるようスポーツ活動の普及を目指します。また、広報紙やケーブルテレビ、ホームページ等を活用し、各種講座・教室や大会などスポーツに関する情報の提供に努めます。

主な事業	内容	課名
健康ウォークIN甲州	4コースに分かれ体力に応じたウォーキングを実施します。	生涯学習課
各種スポーツ教室の実施	各種スポーツ教室の開催や、高レベルのスポーツ体験を実施します。	生涯学習課

(2) スポーツ施設の充実・活用

市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、市民が日常的に気軽にまた安全にスポーツに親しむことができるよう、計画的な整備充実を図り、学校体育施設開放も含め、その有効活用に努めます。また、指定管理者制度の導入など、外部委託も視野に入れた管理運営体制の見直しを図ります。

主な事業	内容	課名
塩山体育館補修事業	雨漏り箇所の修繕等を行います。	生涯学習課
塩山B&G海洋センター指定管理	指定管理者制度を導入し、引き続き管理委託を行います。	生涯学習課
塩山体育館運営委託	甲州市体育協会に運営委託し、適切な管理を行います。	生涯学習課

(3) スポーツ指導体制の確立

講習会等を通じて、スポーツ推進委員、体育指導員等の指導者の育成と資質の向上を図ります。また、登録指導者の積極的な活用を行い、市民の多様なスポーツニーズに対応できるよう指導者の確保を図ります。

主な事業	内容	課名
スポーツ推進委員、体育指導員合同研修会	2団体合同による研修会を開催し、指導者の育成を図ります。	生涯学習課

(4) 各種団体の活動支援

総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、自主運営を支援します。また、体育協会をはじめとする各種スポーツ団体・クラブの自主的な活動に向けた育成・支援を図ります。

主な事業	内容	課名
甲州市体育協会活動支援	スポーツ推進のため体育協会の事業を支援します。	生涯学習課

甲州市スポーツ少年団本 団活動支援	児童、生徒のスポーツにふれあう機会を創出する ため、スポーツ少年団本団の活動を支援します。	生涯学習課
----------------------	--	-------

主な指標

指 標	説 明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
スポーツ教室参加者数	各種スポーツ教室の参加者数	150人	200人	(1)
スポーツ施設利用者数	グラウンド、体育館、学校開放施設の利用者数	285,232人	300,000人	(2)
スポーツ研修会への 参加者数	指導者育成の研修会への参加者数	60人	120人	(3)
登録スポーツクラブ数	総合型地域スポーツクラブの登録数	1	3	(4)

参画と協働の指針

市 民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none"> 日頃からスポーツやレクリエーションを自ら実践し、健康づくりに役立っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域・団体】 地域のコミュニケーションを図り、スポーツやレクリエーションを実践します。

第5節 地域文化

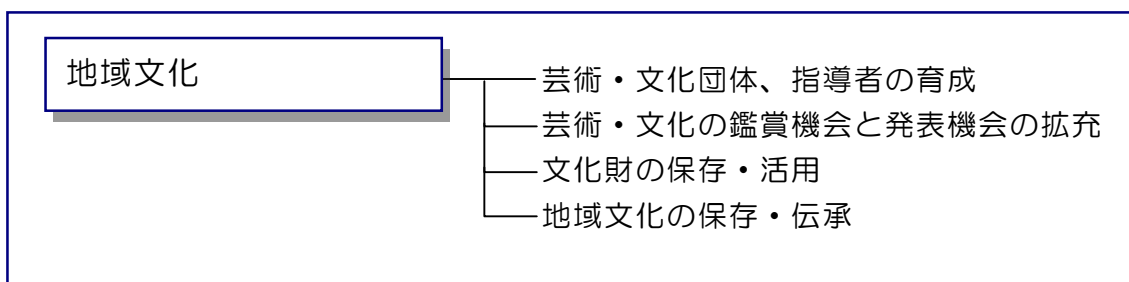
現状と課題

- 人々の価値観がますます多様化する中で、生活の質や精神的価値を求める傾向が強まり、芸術・文化に対する関心が高まっています。
- 本市では、文化協会をはじめ、多くのサークルが中心となって、公民館等の施設を利用し、多種多様な芸術・文化活動を行っています。これら芸術・文化団体の自主的な活動を育成・支援しているほか、講演など多様な文化行事を展開しています。
- 芸術・文化は、地域の個性や独自性を生み出すとともに、市民の一体感を高める重要な要素であり、地域活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種芸術・文化団体の自主的な活動を促進していくとともに、芸術・文化の鑑賞の機会や発表の機会の充実等に努めていく必要があります。
- 市内には、数多くの貴重な文化財や伝統芸能・行事が残されており、これらの文化財の保護・継承を進めています。
- 文化財や伝統芸能は、市民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、市の歴史や文化、風土を内外に情報発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも適切な調査や保存に努め、教育や観光など様々な分野で積極的に活用し、より多くの人々が本市の歴史や文化に親しめる場や機会を増やしていく必要があります。
- 平成 16 年度の景観法施行と文化財保護法改正により、農業や里山や産業に関する風景を文化財として保存していくことができるようになりました。このような制度を活用し、甲州市固有の文化財を取り上げて保護保存していく必要があります。

施策の目的

文化の薫り高い個性豊かなまちづくりと市民の一体感の醸成に向け、自主的な芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な文化財の掘り起こしと保存・活用を図ります。

施策の体系



主要施策

(1) 芸術・文化団体、指導者の育成

各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、研修や講座等を通じて指導者やボランティアの育成・確保を進め、市民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促進します。

主な事業	内容	課名
文化団体の育成事業	甲州市文化協会の一層の組織強化を図ります。	生涯学習課

(2) 芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の拡充

文化祭や各種講演会など、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進めるとともに、多様な芸術・文化を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の拡充に努めます。

主な事業	内容	課名
文化協会事業	文化協会事業の発展と協働のため、各種研修計画、文化祭を実施します。	生涯学習課

(3) 文化財の保存・活用

指定文化財の適切な保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財等についても発掘・調査及び収集を行い、その保存・活用を進めます。さらに、市民の理解を深めるため、広報紙やホームページなどを通じた情報発信などにより文化財に対する市民の意識の向上を図ります。

主な事業	内容	課名
文化財保存修理等事業	指定文化財について、必要に応じて国庫補助事業等で保存修理を実施し、また、防災設備等を設置し、適正な維持管理に努めます。	生涯学習課
埋蔵文化財調査事業	市内の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）について、開発に伴う無用な破壊を防ぐため、国庫補助事業により試掘調査等を実施し、開発者に指導します。	生涯学習課
文化財の活用	重要文化財旧高野家住宅（甘草屋敷）をはじめ、市で管理運営を行っている文化財について、多くの方々に利用されるよう、活用方法を検討します。	生涯学習課
文化財の指定	伝統的建造物群保存地区、文化的景観など、新たな文化財の指定に努めます。	生涯学習課

(4) 地域文化の保存・伝承

地域の伝統芸能、祭り、行事等地域文化の振興についても保存団体の育成・支援等を通じて積極的にその保存・伝承に努めます。さらに、市民の理解を深めるため、広報やホームページなどを通じた情報発信や郷土学習・講座の開催などを通じて地域文化に対する市民の意識の向上を図ります。

主な事業	内容	課名
無形民俗文化財の継承	一之瀬高橋の春駒や田野の十二神楽、藤木道祖神太鼓乗りなど、市内に伝承されている民俗芸能について、その保存と継承に努めます。	生涯学習課

主な指標

指標	説明	現況値 (H23)	目標値 (H29)	関連 施策
文化団体の加入者数	市の文化団体に加入している市民の数	853人	1,000人	(1)
文化祭に参加した団体の数	文化協会の主催する文化祭に参加した団体の数	41	50	(2)
指定文化財件数	国及び県指定文化財の件数を増やす	国29件 県78件	国31件 県80件	(3)
旧田中銀行来館者数	国登録有形文化財旧田中銀行の年間来館者数	2,200人	3,000人	(3)
民俗芸能の伝承活動の回数	春駒、十二神楽、藤木の太鼓乗り等に関する情報発信や講座の回数	1回	5回	(4)

参画と協働の指針

市民	地域・団体・事業者
<ul style="list-style-type: none">歴史、文化、芸術に興味を持ち、自ら活動を行います。文化財を大切にし、保存・伝承活動に参加します。	【地域・団体】 <ul style="list-style-type: none">地域における文化活動の振興に努め、地域間の文化交流に努めます。地域の文化財は、地域で維持管理に努めます。